

私も槇尾川中流の緑ヶ丘に住んでおります。再度の意見陳述の場を与えられたことをお礼申し上げます。

今回は、建設がもたらす歴史的・文化的景観の破壊による損失と、自然環境の破壊による損失について具体的に述べました。今回は、それらの損失を金銭に置き替えて評価するCVM——環境価値の仮想評価法の手法を取り入れることの提案と、東槇尾川採石場跡地について述べさせていただきたいと思います。

CVM法については、栗山浩一著の『公共事業と環境の価値 CVMガイドブック』を参考にさせていただきます。この本によりますと、従来ダム建設の費用、用地取得費用など開発に直接かかわる費用、これを私的費用といますが、これは金額で提示されてきました。また、さらにダム開発によって失われる自然環境への影響や社会全体が被る損失額、これを社会的費用とっております。これも金銭で評価し、ダム全体の費用の中に含めて、ダム開発の是非を問わねばならない、その社会的費用を金銭で評価する方法がCVMであるとあります。

開発によって環境が悪化した状況を仮想的につくりあげ、それに対して支払い意思額または受け入れ補償額をたずねることで損害を評価するこのCVM法を実際に使用した例として、北海道松倉ダムの例があります。

それにつきましてOHPで具体的に説明をさせていただきたいと思います。

(図1)

途中になってしまって申しわけないんですけども、こういう経済のことにに関して、評価委員の皆様の中には経済の専門家の先生もいらっしゃいますのに、非常に恐縮なことなんですけれども、あえて説明させていただきます。

ここに出ていますように、これは、函館市で唯一ダムのない川として市民に親しまれてきました松倉川におけます松倉ダム計画について、函館市と札幌市の一般市民 870名を対象としてアンケート形式で意識調査がなされました。

ここで大切なことは、このCVMでの手法でも、意識調査した主体が、行政事業者側でもなく、また自然保護団体側でもない、中立の立場である第三者機関である北海道大学森林学科であるということです。

この質問肢は全部で11項目ありますが、その中に、松倉川の説明、それからダム建設のプラス面、マイナス面の説明などの情報を与えながら質問を進めていきます。

(図2)

これは、ダムのイメージがどういうものであるかということで、ダムは水を供給する役割を持つということに関しては、強く感じる、少し感じる、普通とか、そういうふうに6段階で選んでいくというやり方です。そして、ここで松倉川の自然環境であるとか、それからダムを建設する予定があるとか、そういうことを説明して、織り込んでいております。

(図3)

このようにして、問9では、松倉川の貴重な自然生態系を説明しつつ、ダム建設でダメージを受けるけれども、ダム以外の方法で洪水や水不足を解決し、この生態系を私たちの子どもや子孫の時代まで残しておくための生態系保護政策が検討されているとします。これが仮想ということです。この政策を実施すると、あなたの家計にかかわる税金が年間幾

らかだけ上昇するとします。あなたはこの生態系保全政策に賛成ですか、それとも反対ですか。この金額は松倉川の生態系保護にのみ使われます。この政策の実施によって、あなたはふだん購入している商品などに使える金額が減ることを十分念頭に置いてお答えください。そして、1つに丸を付けてください。

そして、ここで賛成・反対を問いまして、賛成と答えた人には、さらに高い金額を提示します。そして反対と答えた人には低い金額を提示するという、2回尋ねるダブルバウンド方式というんですか、その方式を用いています。

1回ではシングル方式というんですが、統計的効率が2回の方が高く、信頼性があるということで、ダブルバウンド方式を使っているそうです。

(図4)

これは問10のところですが、景観が受けるダメージについてのことが書いてありまして、これも問9と同じように、支払い意思額を問うています。そして、問11では、家計はどれぐらい収入があるかということをお問うています。

それから、こうしたアンケート結果が出たところで、支払い意思額が年間 8,756円から1万 3,016円で、函館市民11億円から16億円、札幌市民は62億円から93億円、北海道全体では193億円から287億円という数字が導き出されました。もし松倉ダムが建設されて、生態系が破壊されたならば、毎年これだけの損害が生じることになり、したがってダムの建設費用はより極めて高くなるという結果となります。

その後、北海道の「時のアセス」の対象となって、このダムは完全に中止となりました。

説明が少々長くなりましたが、要するにダムなどの公共事業をめぐる開発、行政側と自然保護団体、地域住民という対立する立場の者が、こうした評価法を用いることで、同じ土俵での議論ができるという大きなメリットがあるということです。環境アセス法とともに、CVM法を用いて総合的な観点から評価していただきたいと思うのです。

先ほども府の回答にありましたけれども、その方法はまだ完全に確立されていないので採用しないという答えがありましたけれども、確立されていないから採用しないということではなくて、より公平で適正な判断をするための努力を決して惜しまないでいただきたいと思います。そして、再評価委員の皆様には、この栗山氏をお呼びいただいて、聞き取りをしていただければと思います。そして、再評価委員会の評価の決定の期限があると思いますけれども、少なくとも十分な検討がなされるまではゴーサインを出さないでいただきたいと思います。

ついでに付け加えておきたいと思うんですけれども、オオタカの生息についてです。日本野鳥の会大阪支部にご確認いただいていることだと思いますけれども、97年に1羽が巣立っていることを野鳥の会大阪支部が確認したことは事実であります。しかるべき生息調査を実施することが必要であると思います。生態系の頂点に立つオオタカが生息しているということは、地域の自然環境が良好に保たれているという証であるということもありません。今回の自然環境の評価にも重要な影響を及ぼすほどのものですので、慎重に受け止めていただきたいと思います。営利と関係のない専門団体である日本野鳥の会に調査の依頼をしていただけたらと思います。

次に、採石場のことです。このマップを見ていただくとおわかりになると思うんですけれども、ここがダム予定地です。そして、父鬼川、榎尾川、そして東榎尾川となっていますが、黄色い部分が採石場です。そして、私が今から言いますことは、採石の後、放置されたままの採石場跡のことについて申し上げたいと思います。

東槇尾川の上流、国定公園内及びその周辺での採石事業が今も続けられています。今回のダム予定地を槇尾山の表玄関とするならば、この採石場は槇尾山の裏側に当たります。当該地区の採石開発については、1989年に近畿行政監察局から乱開発の規制強化をするように指導された経緯がございます。その中で、採石後、緑地開発せず、ほったらかしになったままの跡地は、今もなお山肌をさらけ出したままです。これは流域の保水力を低下させるばかりではなく、河川への土砂堆積を早めるなど大きな問題を生み出すことになっています。荒れ果てた採石場を放置している一方で、緑豊かな森林環境を破壊してまでダムをつくることは、府民だれの目から見ても納得できない光景に映ります。この採石場跡を遊水地として利用する案は、自然復元と治水対策の一石二鳥の効果があり、ぜひもう一度検討願いたいものです。

また、余談になりますが、最近、槇尾川の水量を見に何度かダム予定地に足を運んでまいりまして気づくことは、ダム推進の看板がそこここに目についたことです。「私たちの命と財産を守る治水ダムの早期着工を」とか、「ふるさとを守ろう治水ダム」「水害をなくそうダム建設」などです。私たちはダム建設に反対しているのであって、横山地区の人たちの命や財産を守らなくてよいと言っているのではないのです。

洪水対策はもちろん必要不可欠なことだと思っています。しかし、治水目的であるならば、ダムよりほかにもっと妥当な、他のものを傷つけない、損失の少ない方法があると言っているのです。都会に住む者のエゴやノスタルジーで自然保護やダム反対を訴えているのでは決してありません。また、一説に、地元の真の目的はダム建設に伴う道路拡張、周辺整備だと聞いていますが、ダムと地域整備をセットとしてとらえることは、治水対策としてのダム事業の是非の検討に大きな歪みを与える要素を持っていると思われます。

この20世紀に私たちはいろいろと自然環境を破壊して開発を進めてきました。そして、以前には当たり前であった身近な自然が今では貴重になっているということ自体が問題だと思います。21世紀を目の前にして私たちがしなければいけないことは、残された貴重な自然を守るとともに、自分たちの生活を見直すことであり、私はそれは大阪府の姿勢にも大きく求められることだと思います。賢明な評価委員の皆様からもぜひそのことを促していただきたいと思います。

これで私の陳述を終わらせていただきます。長くなりまして申しわけございませんでした。

(追加意見)

私は、先ほど大変長い間時間を頂きましたので、短い時間で述べさせていただきます。

私たちのネイチャーネットワークは、今度、秋の自然観察会を10月11日にいたします。そしてまた、もうすぐでき上がると思うんですけれども、動物や植物を盛り込んだ図鑑的な、ナショナル・ジオグラフィックばりの大変立派なマップをつくらうとしておりますので、またよろしかったら皆様来ていただいて、見ていただきたいなと思います。予告として終わらせていただきます。ありがとうございました。